

平成 14 年 5 月 24 日

各 位

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ  
東京都千代田区有楽町一丁目 10 番 1 号  
コード番号 8306

資本準備金減少に関するお知らせ

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（取締役社長 三木 繁光）は、平成 14 年 6 月 27 日に開催を予定している定時株主総会に下記のとおり資本準備金の減少について付議することを取締役会において決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金減少の目的

「商法等の一部を改正する等の法律」（平成 13 年法律第 79 号）が施行されたことを受け、当社子会社が保有する当社株式の取得等いわゆる金庫株としての自己株式の買受けや株式消却のための財源確保等、当社の今後の財務政策上の柔軟性を確保することを目的としております。

2. 資本準備金減少額

600,000 百万円

（なお当該減少額は剰余金に振り替えるため、資本勘定の総額は変わりません。）

3. 資本準備金減少の日程

(1)取締役会決議日：平成 14 年 5 月 24 日（金）

(2)株主総会決議日：平成 14 年 6 月 27 日（木）（予定）

その他、効力発生日については、債権者異議申出期間経過後の平成 14 年 8 月初旬を予定しております。

以 上

照会先：広報室 次長 堤 03-3240-8136